

令和元年度 第1回 九州地方整備局 コンプライアンス・アドバイザリー委員会 議事概要

1. 開催日時 令和元年6月19日(水) 14:00～15:00

2. 開催場所 福岡第二合同庁舎 共用第2・第3会議室

3. 出席委員 委員長 砂田 太士 福岡大学法学部教授
委員 園田 佳巨 九州大学大学院工学研究院教授
委員 村上 英明 福岡大学法科大学院長
委員 矢野 真紀 公認会計士
委員 山本 智子 弁護士 (敬称略 五十音順)

4. コンプライアンス推進本部出席者

副本部長 川崎副局長 稲田副局長
本部長 藤巻企画部長 井浦建政部長 藤井河川部長
前佛道路部長 神谷港湾空港部長 佐藤営繕部長
須田用地部長 柳田統括防災官

5. 議事

- (1) 九州地方整備局「職場の健康づくり」推進計画の取り組み状況等について
- (2) その他

6. 議事の概要

- (1) 九州地方整備局「職場の健康づくり」推進計画(平成30～32年度)に基づく平成30年度の取り組み状況について、九州地方整備局から説明がなされ、説明を受けて委員から次のような趣旨の発言がなされた。

○「職員アンケートの評価方法」について

・評価方法がA評価・B評価・C評価で質問が3択・4択・5択のうち、1と2を合計して80%以上であればA評価とされている。例えば、ポケットブックの携帯は努力目標であり、80%以上のA評価で良いと思うが、「倫理意識、ハラスメント防止意識」は本来100%が前提であるべきで、A評価・B評価だから良かったではなく、質問内容によって評価を変えるというか、改善目標を考えるべきではないか。

・A評価やB評価であっても、本来はこうであるとか、項目によってはコメントを付けるという注釈方式も少し考えてはどうか。

○ハラスメント、非違行為事案について

ハラスメント事案が発生した場合には、被害者の立場にたって、第三者を含めた

ヒアリングをきちんと実施することが重要。防止策については、研修であったり、ポケットブックで周知していたりするが、何のためにしているのかという意識をもう1回持っていただきたい。

○職員のモチベーションの向上について

職員の評価はあまり高くなく、一方推進室側の評価は高い事項があります。これを解消する方法は難しいと思うが、モチベーション向上に寄与した項目が各10%向上すれば、職員の皆さんも充実するのではないかと思うので、そのあたりの工夫を是非お願いしたい。

○地域貢献のPRについて

地域貢献ということで、地域でいろんなイベントを開催し、地域住民の方にも積極的に参加していただいて、整備局の仕事を知っていただくという取組が積極的に行われているが、部局内での情報共有とともに、市町村の広報誌に掲載したり、新聞等にニュースリリースしたり、積極的に地域貢献のPRをされた方がモチベーションも上がるのではないか。

○SNSについて

広報をした結果、どういう反応が返ってきたということは、記録し議論すると良い。

○不祥事案について

不祥事案については、重要事案ではなくとも、場所や役職等、何か特徴的なものがないか抽出しておくのもよいのではないか。

また、目が届かない、任せっきりなど特徴があるのであれば、研修の中でそういったところについても言及してください。そして何かきづきとかあれば、目をかけていただくようにしたらよいのではないか。

九州地方整備局からは次のような発言があった。

○職員アンケートの評価方法について

アンケートの評価等については、委員の意見を踏まえ、コメントを付けるという注釈方式も検討していきたい。

○職員のモチベーション向上について

人それぞれ受け取り方が違うのでモチベーションを最後まで上げるのは難しい。自らがやっている仕事・職場が認められている、自分がやっていることがどういうふうな世の中に反映されているか、フィードバックされるか感じてもらう努力をしなければいけない。

○広報について

整備局職員向け広報誌（HOT NEWS）については元々は組織内広報として始まったが、最近はその内容を記者発表したり、整備局のSNSに掲載したりと、外部にも積極的に広報を行っている。また昨年度から対外的な広報について表彰制度を設けており、その結果モチベーション向上につながればよいと思う。

○不祥事案について

不祥事案に関しては、内容を認識したうえで、職員に注意喚起しています。

(2) その他

特になし

7. 委員会としての意見

委員の意見を集約し、次のような意見があった。

○「平成30年度九州地方整備局コンプライアンス報告書」について、了解した。

○平成30～32年度の「職場の健康づくり」推進計画の取り組みは、引き続き進めていただきたい。

以上